合志市ヤングケアラー実態調査業務委託仕様書

１．業務名　合志市ヤングケアラー実態調査業務

２．業務期間　契約締結日から令和6年9月30日（月）まで

３．業務目的

ヤングケアラーは、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認めら

れるこども・若者のことであり、実態の把握及び支援の強化が求められている。

本調査は、小学４年生から中学３年生に対して生活実態に関する調査を実施することにより、本市におけるヤングケアラーと思われるこどもを把握し、必要な支援につなげる仕組みづくりの検討を行うための資料とすることを目的とする。

４．調査の構成

（１）小中学生の生活実態に関するアンケート調査

①調査対象

1. 小学生（４年生から６年生）

市内の小学校8校に在籍する児童（約2600名）

1. 中学生（１年生から３年生）

市内の中学校4校に在籍する生徒（約2500名）

　　②調査方法

　　　各学校を通じて児童生徒に調査依頼文を配付し、学校用タブレットを使用した調査・回答を行う。タブレットの故障、修理、紛失等により筆記で回答を希望する児童生徒には、紙媒体の調査票を配付し、調査を行う。

５．業務の内容

（１）調査依頼文と周知啓発用パンフレットの作成

保護者向けの依頼文及び周知啓発用パンフレット（小学生版、中学生版）を、A4両面（4色刷り）１枚で作成し、それぞれ調査対象者数を印刷する。

（２）調査票の作成と印刷

　　学校用タブレットからアクセス可能な回答用Webページを作成する。経費は受託者が負担する。調査項目については３０問程度とし、調査項目及びヤングケアラーと思われるこどもを特定する方法については提案を募集する。また、紙媒体の調査票が必要な場合は、必要な部数を印刷する。紙媒体の返信に関しては、学校教育課を通して行う。

（３）回答内容のデータ入力、集計及び各種図表作成

調査票の各設問に係る入力・集計などを行う。

①データ入力

　タブレットから回収したＣＳＶデータをもとに、集計分析を行う。設問ごとの単純集計のほか、委託者の指示に基づき、必要なクロス集計を行う。速報として、集計結果を速やかに市に報告する。

②グラフ作成

　集計結果をまとめ、表及び各種グラフを作成する。

※調査回答では、タブレット回答と紙媒体回答があるが、本市及び受託者が認める場合を除き、契約金額の変更は行わないものとする。

６．成果物の作成

本調査に係る各種成果物については、下記の形式で納品すること。

（１）調査票関係

（２）報告書関係

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名称 | 納品形式 | 備考 |
| 報告書 | 冊子30部 | 校正を1回以上行うこと。モノクロ印刷、80ページ程度を想定 |
| 報告書データ | Word及びPDFデータで納品、集計表及び図表については、Excelデータで納品 | CD-ROMまたはDVD-ROMでの受け渡しとする。 |

７．予定スケジュール

令和6年６月下旬　　　各学校へ保護者向け依頼文を配付

令和6年７月上旬　　　児童生徒タブレットに依頼文、調査票を配信

令和6年７月下旬　　　市に集計データを提出

令和6年9月上旬　　　報告書の納品

８．委託料の支払い

委託料は、当該業務の完了後検査を行い、検査合格後に受託者の支払い請求に基づき、請求のあった日から起算して30日以内に一括して業務委託料を支払う。

９．その他

・受託者は、当該業務を行うにあたって知り得た個人情報の取り扱いについては、「個人情報保護法」及び「合志市個人情報保護法施行条例」を遵守しなければならない。

・業務の実施に当たって必要な事項のうち、本書で明記のない点または疑義が生じた場合、並びにこれに係る変更を行う場合は、必ず本市業務担当者と協議し、承認を得ること。

・委託業務を進めるにあたっては、市担当者と連絡調整を十分に行うものとする。

・この仕様書に定めるもののほか、必要な事項が生じた場合は、その都度協議し決定することとし、委託者は業務期間中いつでもその業務状況の報告を求めることができるものとする。

・業務打合せ等に関しては、原則受託業者が市に出向き行い、議事録を作成し提出すること。

　・成果品及び各要素の所有権、著作権は全て市に帰属する。